

12 教職課程

1 趣 旨

教育職員として、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校において教育に携わろうとする者は、教育職員免許法に基づき、教育職員免許状を有していなければなりません。

本学部には、卒業後教育職員を志望する者のために教職課程が設置されています。

2 取得できる免許状の種類

学 科	取得できる免許状	免許教科
日 本 語 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語 国 語
英 米 語 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
中 国 語 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	中国語 中国語

3 免許状の授与条件

本学部において免許状を取得するためには、卒業に必要な単位のほかに、「文部科学省令で定める科目」、「教職に関する科目」及び免許状の教科に応じた「教科に関する科目」を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

参照→「教職課程表」

※日本語学科及び英米語学科の2017年度以降入学生については、免許状の教科に応じた「教科又は教職に関する科目」を履修し、所定の単位を修得する必要があります。

4 教職課程の履修

教職課程は、入学年度や所属する学科によって履修方法等が異なります。履修希望者は、該当する学年の「教職課程ガイダンス」に出席し、「教職課程表」を確認の上、学修の負担等を考えながら計画的に履修してください。
※免許状を取得するためには、2年次の専攻選択において日本語専攻、英米語専攻及び中国語専攻を選択する必要があります。